

政務活動費活動実績報告書

件 名	地方議員研究会公共施設特別研修
使 途	1 調査研究費 2 研修費 5 要請・陳情活動費
金 額	32,662円
期 日	令和4年1月7日（金）
場 所	福岡市博多区博多駅東 1-16-14 リファレンス駅東ビル
目 的	コロナ禍の中、自治体は基金を取り崩して予防や地域経済対策にテコ入れしているが、コロナ後の将来財政を公共施設活用の視点から考え、議員として何を成すべきか考察するため。
参加者	田中 栄一
概 要	<p>地方議員研究会公共施設特別研修</p> <p>① 財政危機に直面する公共施設 10時～12時30分</p> <p>② 公共施設も活用すれば稼ぐ施設に 14時～16時30分</p> <p>講師：東洋大学経済学研究科 公民連携専攻客員教授 南 学 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学卒後、横浜市役所入職 2000年から静岡文化産業大学助教授 ・2002年横浜市参与 ・2004年神田外国語大学教授 2005年横浜市立大学理事兼務 ・2001年神奈川大学特任教授を経て現職 ・著書「ポストコロナ社会の公共施設マネジメント」「行政経営改革「自治体ABC」によるコスト把握」等 <p>講義内容</p> <p>① 財政危機に直面する公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総面積削減」から「財政経営」への発想転換が必要である。 ・コロナ禍による公共施設への影響 <li style="padding-left: 20px;">=> 「ひとが集まること（施設）」が否定される時代へ ・税込激減と財政規律の崩壊が ・目標は「面積削減」ではなく「財政負担減」である。 ・公共施設マネジメントの方程式 <p>② 公共施設も活用すれば稼ぐ施設に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="padding-left: 20px;">=> 指定管理者制度を「削減」から「収益」に変える ・経済状況の変化により、従来の公民分離型から連携型へ移行している。 <li style="padding-left: 20px;">「成長型→成熟型（衰退型）」への変化を直視する。 ・公民連携（PPP）こそ時代の潮流である。 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度と業務委託は別物であることを知るべし。 ・「役所流」の評価のための評価ではいけない。

所感	<p>① 財政危機に直面する公共施設 コロナ禍によって社会が大きく変化してきている。公共施設は人が集まってその目的を果たすことができるが制約がかかりその目的が遂行できにくくなっている。また、一財からの財政投入は市民の理解を得ることが厳しくなっているので、いかにして公共施設の財政負担を減らすことができるかを考えさせられる講義であった。</p> <p>② 公共施設も活用すれば稼ぐ施設に 財政負担を軽減するため、安易に公共施設を削減していないか。確かに日本は人口増加から減少へ転じている。特に地方は顕著であり八女市も典型である。それに伴って経済成長も鈍化し公共施設の維持に苦慮しているが、面積削減による財政負担軽減策だけで良いのだろうか。公共施設が集約されることは、周辺部の施設が淘汰されていくことを表しており衰退する一方ではないか。</p> <p>指定管理制度の活用において、民間の考え方は役所の信用力を糧に事業を推進する。そのためにも役所はコーディネーターであることが大事であると言われている。役所がコーディネートするためには何が必要でどのように訴えていくか。今後も研修していきたい。</p>
----	---

セミナー概要

① 財政危機に直面する公共施設

- ・「総面積削減」から「財政経営」への発想転換が必要である。

行政は税を配分するのが業務である。原資である税収は経済の回復が厳しい中で令和3年度はコロナ補正で90兆円もの国債を発行した。これは資産を残さない投資と言えない支出であり、将来に大きな付を回すことになる。施設が無ければ行政は成り立たない。ポストコロナ社会への対応が急務である。

- ・コロナ禍による公共施設への影響=>「ひとが集まること（施設）」が否定される時代へ

学校：影響が大きい<=施設は市町村、教員は都道府県。

教育が基本であるが、社会、コミュニケーション教育の場でもある。

オンライン教育が普及しているが、ガイドライン（政策）が無い。

明治28年に公布された学校建設大綱による学校施設のあり方がコロナで顕在化。

庁舎：あり方が問われている=オフィスの形態が様変わりする。

来庁者激減の可能性=>1階部分が不要となる恐れも

カウンターと廊下の削減で面積が3割削減も

オフィスビルとしての想定も必要である。

体育館、図書館、公民館=>コミュニティの崩壊が始まる。

図書館は電子図書の普及により施設形態が見直される。

- ・税収激減と財政規律の崩壊が

コロナ禍による経済縮小・・・>2年半は経済ストップ

少子化と税収減少=>維持する政策が緊急課題である。人口よりも年齢構成が重要
縦割りの予算構造では歳出抑制は難しい。

膨れ上がる個人資産（2000兆円）=>経済に反映しない<=格差の拡大に

- ・目標は「面積削減」ではなく「財政負担減」である。

施設コスト削減の現状=>面積削減（投資経費削減・経常費削減）

安全確保=>包括委託で安全確保と優先度判断

サービス縮充=>複合・多機能化で効率的サービスを

※まず、学校と大規模施設から始める。

必要な「トリアージ」の発想を=>維持管理費・修繕費の配分基準を設定する。

- ・公共施設マネジメントの方程式

財源確保=総面積の統廃合 + 民営化 + 受益者負担増 + 遊休資産活用

(面積圧縮率) (経費圧縮率) (受益偏在改善率) (売却・貸付率)

単純な面積圧縮ではない「縮充」で

② 公共施設も活用すれば稼ぐ施設に=>指定管理者制度を「削減」から「収益」に変える。

- ・経済状況の変化により、従来の公民分離型から連携型へ移行している。

「成長型」->「成熟型（衰退型）」への変化を直視する。

- ・人口増加から減少へ=社会の活力を奪う

合計特殊出生率

1970年 2.13=>2020年 1.34（改善の見込みがたたない）

- ・経済成長の鈍化

経済成長率

1970年 10.7% => 2019年 0.8% => 2020年 Δ4.8%

・サービス化する産業構造

物流が生じない、サービス産業化（コーディネーター化）で国際化と格差拡大が進む

・公民連携（PPP）こそ時代の潮流である。

役所はコーディネーターであることが大事である。

民間は役所の信用力で事業を推進する考え方が

・「拡充」から「縮充」へ（規模よりも質に注目すべき）

・縦割りから複合へ（多様な市民要望に対応）

・民間資金とノウハウの活用（プロジェクトファイナンス）

・所有から利用への転換を（フルコスト把握と成果指標設定）

・地方自治体における改革=>結果は単なる削減だった。

・「地方の時代」シンポジウム ・「新しい都市経営の方向」レポート

・現業部門の民営化 ・政策優先度判断

・サンセット方式、定数管理方式 ・事務事業評価

・行政改革大綱 ・指定管理者制度 ・事業仕訳 ・公共施設等総合管理計画

※構造改革ではなく一律削減である。

・既得権益、前例踏襲を打ち破る難しさ

・改革を実現しても評価されない。

・失敗すれば「集中砲火」を浴びる。

・結果は「痛み分け」の「全庁一斉（削減）方式」

・行政改革大綱（机上フォーマットに従えば憂いなし）

・コストパフォーマンスと言ってもコストへの無理解

・「事業型」よりも「管理型」=>官房系発想の限界

・「一律削減」による思考停止と矛盾拡大

・指定管理制度と業務委託は別物であることを知るべし。

地方自治法第244条の2第4項、第5項、第6項の規定

第4項：管理の基準及び業務の範囲その他必要事項

第5項：期間を定めて・・・制限を定めていない（横浜日赤市民病院は30年）

第6項：議会の議決・・・議会が責任を負う・

・「役所流」の評価のための評価ではいけない。

・利用者数と収入で評価する総合体育館・・・利用実績は変動する（イベント会場にも）

・前年対比で評価できるのか。災害時はどうか。

・最終目標とは何なのか。

・「利益」の無い直接経費と一般管理費をどう評価する。

・公募制の是非・・・指定期間延長を公募する不思議

・現場を知らない総務部門が評価し募集権限を持つことの矛盾

※ 民間から見れば公共施設の運営は、固定資産税なし、減価償却費計上なし、解体撤去費なし、一定年数で撤退可能で儲かればいつまでもの良きことづくめである。